

火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会（令和6年度第2回）議事要旨

1 開催日時

令和6年10月4日（金）10時00分～12時00分

2 開催場所

WEB 会議

3 出席者

（1）委員（敬省略、順不同）

新井 充（座長）、朝倉 浩一、岩田 雄策、熊崎 美枝子、芝田 育也、鶴田 俊、
番場 啓泰、三宅 淳巳

（2）オブザーバー（敬省略、順不同）

辻村 聡（厚生労働省）、藤田 治人（経済産業省）

（3）事務局

加藤 晃一、根本 雄、馬場 光、長嶺 将彦

4 配布資料

（資料Ⅱ－1－1） 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査結果及び対応について

（資料Ⅱ－1－2） 第一次候補物質の抽出結果※

（資料Ⅱ－1－3） 第二次候補物質の調査結果※

（資料Ⅱ－1－4） 流通量モニタリング物質の調査結果※

（資料Ⅱ－1－5） 社会的影響について※

（資料Ⅱ－2－1） 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査結果及び対応について

（資料Ⅱ－2－2） 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の対象物質一覧※

〔参考資料Ⅱ－1〕 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法

〔参考資料Ⅱ－2〕 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査方法

〔参考資料Ⅱ－3〕 毒物劇物の判定基準

5 議事内容

（1）「火災危険性を有するおそれのある物質」の対応（案）について

資料Ⅱ－1－1から資料Ⅱ－1－5により事務局から説明が行われた。

【委員】 資料について、二点確認したい点がある。一点目は、文献調査の調査結果についてである。特筆すべき物質がなかったと記載されているが、これは、この検討会の検討対象となる物質がなかったという意味での記載であるのか。二点目は、社会的影響についての事務局としての考え方である。資料を確認すると、社会的影響の結果として記載するには、一般社会に対しての影響等の記載がなく、少し表現等が曖昧ではないか。

【事務局】 一点目については、検討会の対象とすべき特筆すべき事項がなかったという意味である。表現については修正し、改めて委員へ展開したいと考えている。二点目については、調査方法から表現が曖昧な点もあったため、今後は、調査方法から表現等を修正したいと考えている。

【委員】 昨年度、国内で起こった危険物施設における重大事故について、第一次候補物質に抽出するような物質ではなかったのか。

【事務局】 指摘の事故については、既に危険物の品名に指定されている物質であった。

【委員】 資料に理由等を記載した方がよいのではないか。

【事務局】 資料に概要等を記載する。

【委員】 9割に達している物質について、流通量の動向は産業団体等には確認しているのか。

【事務局】 毎年、事務局にて製造業者等にヒアリング等を行っている。輸出入の状況も含め、国内での流通量を確認している。

【委員】 承知した。国際情勢により、輸出入の状況は変化する可能性もあるので引き続き事務局にて確認してもらえたらと思う。

(2) 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の対応（案）について

資料Ⅱ－２－１、資料Ⅱ－２－２により事務局から説明が行われた。

【委員】 今回、該当となる物質は粉体等、流通する状態は把握しているのか。また、大量に使用される用途の物質なのか。

【事務局】 物質の用途は、農薬であり、最終的には一般の消費者に製剤として流通することを確認している。

【委員】 新規指定の物質については指定された後、流通量が増えることが予想されるが、消防活動阻害物質の指定基準には、危険物のように流通量の基準は設けているのか。

【事務局】 指定要件は、流通実態を考慮することとしており、流通量の具体的な基準は設けていない。毒物劇物に指定されるもので、流通実態として市中に流通するものは指定の対象としている。

(3) その他

特段の意見なし。

6 閉会

以上